

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2008-107972(P2008-107972A)

【公開日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2006-288699(P2006-288699)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/247 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 E

H 04 M 1/00 S

H 04 M 1/247

G 06 F 13/00 6 0 5 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月28日(2008.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、

添付させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

【請求項2】

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメール文が添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段と、

前記メニューメール検査手段によりメニューメール文が添付されているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

【請求項 3】

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、
所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメールを当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、
附属させるべき複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメールの中から選択するメニューメール選択手段と、
前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段と、
を有することを特徴とする携帯電話機。

【請求項 4】

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、
電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメールが添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段と、
前記メニューメール検査手段によりメニューメールが添付されているとされた場合は、当該メニューメールを当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、
前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメールを選択するメニューメール選択手段と、
前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメールを当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、
を有することを特徴とする携帯電話機。

【請求項 5】

携帯電話機能を備えたコンピュータを、
所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段、
添付させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段、
前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段、
として機能させるためのプログラム。

【請求項 6】

携帯電話機能を備えたコンピュータを、
電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメール文が添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段、
前記メニューメール検査手段によりメニューメール文が添付されているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段、

として機能させるためのプログラム。

【請求項 7】

携帯電話機能を備えたコンピュータを、

所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメールを当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段、

附属させるべき複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメールの中から選択するメニューメール選択手段、

前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段、

として機能させるためのプログラム。

【請求項 8】

携帯電話機能を備えたコンピュータを、

電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメールが添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段、

前記メニューメール検査手段によりメニューメールが添付されているとされた場合は、当該メニューメールを当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメールを選択するメニューメール選択手段、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメールを当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】携帯電話機及びプログラム

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機に関する。

詳しくは、所定の発信者からの電子メールに対して、当該発信者宛のメッセージ（返信メール文）を自動的に返信する機能を備えた携帯電話機に関する。

また、受信者側にて選択可能な複数のメッセージ（メニューメール文）を送信メールに附属させて送信する機能を備えた携帯電話機に関する。

また、複数のメッセージ（メニューメール文）が附属する電子メールが着信すると、各メッセージを選択可能に候補表示し、その中からユーザの操作入力により選択されたメッセージを当該の発信者へ返信する機能を備えた携帯電話機に関する。

【背景技術】

【0002】

携帯電話機による電子メールの送受信は、パソコンの場合よりもリアルタイム性を要求されることが多い。その理由としては、（a）携帯電話機による電子メールの送受信が友人間での会話の代用とされる場合があること、（b）携帯電話機へ宛てた電子メールは緊急性を有する連絡に用いられる場合が多いこと、を挙げることができる。

【0003】

特開2004-260416号公報（特許文献1）には、音声通話や電子メールの着信に対して自動応答できる携帯電話機が記載されている。即ち、ユーザBがユーザAの携帯電話1へ電話をかけるか又は電子メールを送信すると、ユーザAの携帯電話1にユーザBの電子メールアドレスが登録されている場合には、ユーザAの携帯電話1は所定の自動応

答メッセージを本文とする電子メールを自動的に返信する。

【0004】

特開2005-033565号公報（特許文献2）には、応答の可否を問う電子メールが着信すると、ユーザのスケジュールを調べて、現在電話応答が可能な場合にはその旨を電子メールで返信し、現在電話応答が不可能な場合にはその旨と電話応答が可能になる時期とを電子メールで返信する携帯電話機が記載されている。ここで、応答の可否を問う電子メールであるか否かは、所定のパスワードを有するか否かにより識別される。

【0005】

【特許文献1】特開2004-260416号公報。

【特許文献2】特開2005-033565号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献1の携帯電話機では、電子メールアドレスが登録されている全ての発信者に対して同一内容の電子メールが返信されてしまう。このため、例えば、「Kさんから或る案件の進捗状況について連絡が入る頃であるが、今から重要な会議が始まるため、携帯電話機に触れることもできない。会議中に連絡が入った場合には、会議終了後に速やかに連絡する旨をKさんに知らせたい。しかし、Kさんからの連絡は何時になるかわからない。もし、予め、事情（＝会議が始まるため即応できない旨）を知らせると、当該案件の処理を急かせていると思われるかもしれない、好ましくない」、というようなケースに対応できない。即ち、発信者毎の固有の事情に応じてきめ細かく対応することができない。

当然ながら、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いることはできない。また、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることもできない。

【0007】

特許文献2の携帯電話機は、電話に出られるか否かをパスワード付きの電子メールで予め確認してもらい、出られる場合や、出られるようになる時期に電話をかけてもらうものであるため、電話をかける側に多大な負担を強いることとなる。また、電話をかけてもらう人にパスワードを知らせておく手間が必要であり、さらに、常に正確なスケジュールを携帯電話機に設定しておく手間も必要である。

なお、発信者毎の固有の事情に対応してきめ細かく対応できること、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いることができないこと、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることができないことは、特許文献1と同様である。

【0008】

本発明は、電子メールが着信した場合に直ちに応答できない場合でも、発信者毎の固有の事情に応じてきめ細かく対応できる携帯電話機を提供することを目的とする。また、これにより、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることができるようすることを目的とする。

また、本発明は、送信相手先が、複雑な操作を要する応答は期待できないが簡単な操作での応答は期待できると推定される場合に、最小限必要な情報を返信してもらうことができる携帯電話機を提供することを目的とする。また、電子メールの着信時、複雑な操作はできないが簡単な操作ができる場合に、最小限必要な情報を簡単な操作によって返信できる携帯電話機を提供することを目的とする。また、これにより、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答を与えることができるようすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、下記[1]～[8]のように記述される。

[1]構成1：

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメール文を当該携帯電話

機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、

添付させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

[2] 構成 2 :

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメール文が添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段と、

前記メニューメール検査手段によりメニューメール文が添付されているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

[3] 構成 3 :

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメールを当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、

附属させるべき複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメールの中から選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

【 0 0 1 0 】

[4] 構成 4 :

電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、

電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメールが添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段と、

前記メニューメール検査手段によりメニューメールが添付されているとされた場合は、当該メニューメールを当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメールを選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメールを当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、

を有することを特徴とする携帯電話機。

[5] 構成 5 :

携帯電話機能を備えたコンピュータを、

所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段、

添付させるべき複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段、

前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段、

として機能させるためのプログラム。

【0011】

[6]構成6：

携帯電話機能を備えたコンピュータを、

電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメール文が添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段、

前記メニューメール検査手段によりメニューメール文が添付されているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段、

として機能させるためのプログラム。

[7]構成7：

携帯電話機能を備えたコンピュータを、

所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメールを当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段、

附属させるべき複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメールの中から選択するメニューメール選択手段、

前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段、

として機能させるためのプログラム。

[8]構成8：

携帯電話機能を備えたコンピュータを、

電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメールが添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段、

前記メニューメール検査手段によりメニューメールが添付されているとされた場合は、当該メニューメールを当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段、

前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメールを選択するメニューメール選択手段、

前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメールを当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段、

として機能させるためのプログラム。

【発明の効果】

【0012】

構成1は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメール文を当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、添付させるべき複数のメニューメール文

を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメール文の中から選択するメニューメール選択手段と、前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメール文を、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段と、を有するため、送信相手先が、複雑な操作をする応答は期待できないが簡単な操作での応答は期待できると推定される場合に、最小限必要な情報を返信してもらうように送信できる携帯電話機を提供することができる。このため、返信側の事情等に応じてきめ細かく対応できる。例えば、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたりできる。

構成 2 は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメール文が添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段と、前記メニューメール検査手段によりメニューメール文が添付されているとされた場合は、当該メニューメール文を当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメール文を選択するメニューメール選択手段と、前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメール文を当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、を有するため、電子メールの着信時、複雑な操作はできないが簡単な操作はできる場合に、最小限必要な情報を簡単な操作により返信できる携帯電話機を提供することができる効果がある。また、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答をしたりできる効果がある。

【0013】

構成 3 は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、所定の拡張子を持つように作成されたファイルであるメニューメールを当該携帯電話機の記憶装置の所定の領域に保持しているメニューメール保持手段と、附属させるべき複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、前記メニューメール保持手段が持つメニューメールの中から選択するメニューメール選択手段と、前記メニューメール選択手段により選択された複数のメニューメールを、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力に応じて、送信するべき電子メールに添付させるメニューメール添付手段と、を有するため、送信相手先が、複雑な操作をする応答は期待できないが簡単な操作での応答は期待できると推定される場合に、最小限必要な情報を返信してもらうように送信できる携帯電話機を提供することができる。このため、返信側の事情等に応じてきめ細かく対応できる。例えば、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたりできる。

構成 4 は、電子メールの送受信機能を備えた携帯電話機であって、電子メールが着信すると、当該電子メールにメニューメールが添付されているか否かを所定の拡張子を持つファイルが添付されているか否かによって調べるメニューメール検査手段と、前記メニューメール検査手段によりメニューメールが添付されているとされた場合は、当該メニューメールを当該携帯電話機の表示装置に選択可能に表示する候補表示制御手段と、前記候補表示制御手段により表示される中から、当該携帯電話機の入力装置からの操作入力により指定されたメニューメールを選択するメニューメール選択手段と、前記メニューメール選択手段により選択されたメニューメールを当該着信した電子メールの発信元へ送信するメニューメール返信手段と、を有するため、電子メールの着信時、複雑な操作はできないが簡単な操作はできる場合に、最小限必要な情報を簡単な操作により返信できる携帯電話機を提供することができる効果がある。また、友人関係を円滑化する会話の代用の補助として用いたり、緊急の連絡に対する最適な応答をしたりできる効果がある。

【0014】

構成 5 ~ 構成 8 は、それぞれ、コンピュータを構成 1 ~ 4 の携帯電話機として機能させるためのプログラムを提供できる効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

図面を参照して本発明の具体的な実施の形態を説明する。なお、携帯電話機が当然に有

している公知の機能についての説明は省略する。また、下記では触れていないが、テレビ受信機能やデジカメ機能、或いは、マナーモードでの着信報知を実現するための機構等の公知の付加機能や機構を具備してよいことは勿論である。

図1は実施の形態の携帯電話機の構成を示すブロック図、図2～図5は図1の携帯電話機の制御装置10で実行される処理を示すフローチャート、図6(a)は図1の記憶装置11に保持されている待ち受け返信テーブルを例示する説明図、(b)は返信メールメモリを例示する説明図、図7は留守番メール選択後の画面遷移の説明図、図8(a)は図1の記憶装置11に保持されている送信待ちメールメモリの説明図、(b)はメニューメールメモリの説明図である。

【0016】

図示のように、本携帯電話機は、制御装置10、記憶装置11、音声入力装置12、音声出力装置13、キー入力装置(キーパッド)14、表示装置(LCD)15、無線送受信機16、及び、アンテナ16aを有する。

【0017】

制御装置10は、記憶装置11、音声入力装置12、音声出力装置13、キー入力装置14、表示装置15、及び無線送受信機16を制御するとともに、携帯電話機としての公知の機能を実現する処理を実行する。また、図2～図5に示す処理を実行する。

記憶装置11には、制御装置10による周辺装置の制御や携帯電話機としての機能の実現を可能とするためのデータやプログラム(何れも不図示)が記憶されている。また、図2～図5の処理を実行するためのデータやプログラムが記憶されているとともに、適宜の操作入力に応じて、新たに記憶/編集/削除される。

音声入力装置12は電話音声の入力、音声出力装置13は電話音声等の出力、キー入力装置14は種々の指示やデータの入力、表示装置15は種々の指示を可能とするための表示やその他の表示に用いられる。

無線送受信機16とアンテナ16aは、電話用や電子メールデータ用の電波の送受信に用いられる。

【0018】

以下、フローチャートに即して、待ち受け返信メールの作成/編集/設定等の機能、待ち受け返信機能、メニューメール文の作成/編集/設定等の機能、メニューメール文の選択・返信機能を説明する。

上記各機能は、上記各機能に対応する所定のプログラムを制御装置10が記憶装置11から読み出して実行することにより実現される。

【0019】

(a) 待ち受け返信メールの作成等機能(S01～S08)：

待ち受け返信メールの作成等機能は、前記構成2が奏する機能である。即ち、キー入力装置14からの入力操作に応じて返信メール文を作成/編集/削除し、及び/又は、キー入力装置14からの入力操作に応じて電子メールアドレス(宛先)を入力/選択し、作成等した返信メール文と、入力等した電子メールアドレスとを、キー入力装置14からの入力操作に応じて対応付けて、記憶装置11の所定の領域(待ち受け返信テーブル/返信メールメモリ)に記憶する機能である。待ち受け返信テーブルと返信メールメモリが、構成1や2の返信メール保持手段に相当する。

【0020】

ユーザが表示装置15の表示(メニュー選択画面；図7(a))を見つづ、キー入力装置(キーパッド)14を操作して、「留守番メール選択」を選択すると、留守番メール選択画面(図7(b))に遷移する。

留守番メール選択画面(図7(b))にて「待ち受け返信メール」を選択すると(S01でYES)、「待ち受け返信メールモード」が起動される(S02)。「待ち受け返信メールモード」とは、待ち受け返信メール文の作成/編集/削除や、待ち受ける相手(宛先)の新規入力/宛先と返信メール文との対応付け/返信設定、或いは、これらを行なうための画面への遷移、等を実現するモードである。

【0021】

待ち受け返信メールモードが起動されると(S02)、又は、待ち受け返信メールモードが起動されている状態では(S04でYES)、ユーザの操作入力に応じて、待ち受け返信メール画面(図7(c))から適宜の画面への画面遷移や、遷移先の画面に適合した処理が行なわれる(S03)。

例えば、返信メール文の作成、返信メールメモリ(図6(b))からの返信メール文の読み出し、その修正、返信メールメモリが保持している返信メール文の削除、返信メール文の宛先(フォームデータ=電子メールアドレス)の新規入力、待ち受け返信テーブル(図6(a))が保持している宛先(フォームデータ=電子メールアドレス)の読み出し、新規入力又は読み出した宛先と新規入力又は読み出した返信メール文との対応付け等の各処理が、ユーザの操作入力に応じて、それぞれの画面内で行なわれる(S03)。

【0022】

また、上記の処理結果を確定すべき旨がキー入力装置14から入力されると(S06でYES)、当該の処理結果が返信メールメモリ及び/又は待ち受け返信テーブルに記憶される(S07)。修正の場合は、修正結果で更新される。

待ち受け返信テーブルでは、電子メールアドレス(着信電子メールの発信元アドレスであるフォームデータ；宛先アドレスでもある)と、返信メール文として作成された電子メール文の先頭アドレスと、返信履歴とが、対応付けて記憶されている。

返信メールメモリには、ユーザにより作成された返信メール文が記憶されている。メール文は例示であり、図示以外のメール文であってもよい。また、ユーザ作成のメール文以外に、予め、標準的な返信メール文を出荷時に記憶させておいてもよい。

上記処理結果の確定後、待ち受け返信メールモードが終了され(S08)、待ち受けフラグが1にセットされる(S12)。また、留守番中アイコン(図7(a)参照)がオンされる(S12)。

【0023】**(b) 待ち受け返信(着信時自動返信)機能(S51～S67)：**

着信時自動返信機能は、構成1及び構成2が奏する機能である。即ち、電子メールが着信した場合に於いて、当該電子メールの発信元が待ち受け返信テーブル(図6(a))に記憶されている場合(=自動返信対象として登録されている場合)には、当該発信元に対応付けられている電子メール(返信メール文)を当該発信元へ送信する機能である。

【0024】

着信時自動返信機能は、待ち受けフラグが1の場合に実行される。

待ち受けフラグは、前述のように待ち受け返信メールモードが終了された時に1にセットされる他、キー入力装置14からの所定の操作入力に応じて(S11でYES)セットされる(S12)。所定の操作入力としては、例えば、留守番中アイコン(図7(a)参照)の選択操作入力や、待ち受け返信モードON/OFF(図7(b)参照)の操作入力を挙げることができる。勿論、これ以外の操作入力に応じて待ち受け返信モードをオン/オフさせるように構成してもよい。また、留守番中アイコンの操作は、待ち受け返信モードのオン/オフではなく、返信履歴の確認に用いるように構成してもよい。

待ち受け返信モードは、また、キー入力装置14からの同様の操作入力に応じて(S13でYES)、0にリセットされる(S14)。

【0025】

電子メールが着信すると(S51でYES)、当該電子メールが着信メールメモリ(記憶装置11の所定の記憶領域)に記憶される(S52)。

この時、待ち受けフラグが1であれば(S61でYES)、当該電子メールのメールヘッダのフォームデータ(発信元の電子メールアドレス)が、待ち受け返信テーブルが持つ各電子メールアドレスと順に比較対照される(S62)。その結果、合致する電子メールアドレスが抽出された場合は(S63でYES)、当該合致する電子メールアドレスに対応つけられている電子メール(返信メール文)が、返信メールメモリから読み出されて(S64)、当該電子メールアドレスへの送信メールとして設定されて(S65)、送信され

る（S66）。

その後、当該レコードの返信履歴が1にされる（S67）。

【0026】

（c）メニューメール文の作成等機能（S21～S28）：

メニューメール文の作成等の機能は、構成4及び構成5が奏する機能である。即ち、キー入力装置14からの入力操作に応じてメニューメール文を新規作成し、又は、記憶装置11の所定領域であるメニューメールメモリ（＝メニューメール保持手段；図8（b）参照）から読み出して編集し、又は削除する機能である。また、作成した電子メール（送信するべき電子メール）に、メニューメール文を附属させて送信設定する機能である。

【0027】

前述の図7（b）の留守番メール選択画面にてユーザが「メニューメール」を選択すると（S21でYES）、メニューメールモードが起動される（S22）。即ち、メニューメール文を作成／編集／削除等するモードが起動される。

【0028】

メニューメール作成モードが起動されると（S22）、又は、メニューメール作成モードが起動されている状態では（S24でYES）、ユーザの操作入力に応じて、メニューメール画面（図7（d））から適宜の画面への画面遷移や、遷移先の画面に適合した処理が行なわれる（S23）。

例えば、メニューメール文の作成、メニューメール文のメニューメールメモリからの読み出し、その修正、メニューメールメモリが保持しているメニューメールの削除、電子メール（送信するべき電子メール）の新規入力、入力又は所定のメモリ領域（不図示）から読み出した電子メール（送信するべき電子メール）へメニューメール文を附属させる（添付ファイルとする、又は、電子メール中に埋め込む）等の処理が、キー入力装置14からの操作入力に応じてそれぞれ実行される（S23）。

図8（b）にメニューメール文を例示する。なお、ユーザ作成のメール文以外に、予め標準的なメニューメール文を出荷時に記憶させておいてもよい。

【0029】

また、上記の処理結果を確定すべき旨がキー入力装置14から入力されると（S26でYES）、当該の処理結果がメニューメールメモリに記憶される（S27）。メニューメール文の修正の場合は、修正結果でメニューメールメモリが更新される。また、電子メール（送信するべき電子メール）が新規入力又は読み出された場合であれば、送信待ちメールメモリ（図8（a）参照）に保持される（S27）。送信待ちメールメモリでは、当該の電子メール（送信するべき電子メール）と、当該送信するべき電子メールに附属せらるべき複数のメニューメール文とが対応付けられており、これに基づいて、電子メールの送信処理（S32参照）が行なわれる。

【0030】

上記処理結果の確定後、メニューメールモードが終了される（S28）。

また、上記ステップS23の処理として、電子メール（送信するべき電子メール）にメニューメール文を附属させる処理が実行されていた場合は（S31でYES）、当該メニューメール文を附属された電子メールが送信される（S32）。なお、宛先は、前記ステップS23の処理で当該電子メール（送信するべき電子メール）が作成又は読み出された時に入力又は選択されて対応付けられているものとする。

【0031】

（d）メニューメール文の選択・返信機能（S51，S52，S71～S76）：

メニューメール文の選択・返信機能は、構成6～8が奏する機能である。即ち、電子メールが着信した場合に於いて、当該電子メールにメニューメールが附属されている場合には、当該メニューメール文を選択可能に候補表示し、その中からユーザにより選択されたメニューメール文を当該の発信元へ送信する機能である。

【0032】

電子メールが着信すると（S51でYES）、当該電子メールが着信メールメモリ（記

憶装置 11 の所定の記憶領域) に記憶される (S52)。

この電子メールにメニューメールが附属されている場合には (S71 で YES)、当該各メニューメールが選択可能に表示装置 15 に表示される (S72)。メニューメール文が添付されているか否かは、本例では、添付ファイルの拡張子が所定の拡張子 (例: ret) であるか否かで判別する。即ち、添付ファイルが「*****.ret」であれば、メニューメールが添付されていると判別する。

なお、判別手法はかかる手法に限定されない。例えば、電子メールのヘッダ又はフッタの中の自由に使用できる領域に「メニューメール文が電子メールの本文中に埋め込まれている旨を示す情報」を付加するように構成し、その領域をチェックして識別するようにしてもよい。

【0033】

候補表示されている中から、キー入力装置 14 からの操作入力で何れかのメニューメールが選択されると (S73 で YES, 且つ, S74 で YES)、当該の電子メールの発信者宛てに当該のメニューメールが送信設定されて (S75)、送信される (S76)。

【0034】

ステップ S81 ~ S82 は、メニューメールが添付されていない着信メールであって、未処理の着信メールが有る場合に、該未処理の着信メールを着信メールメモリ (記憶装置 11 内の所定の記憶領域) から読み出して表示する処理である。

【0035】

上記では、電子メールの返信を述べているが、電子メールに代えて、同様の内容を音声で返信するように構成することもできる。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図 1】実施の形態の携帯電話機の構成を示すブロック図。

【図 2】図 1 の携帯電話機の制御装置 10 で実行される処理を示すフローチャートの一部。返信メールの作成・編集・設定処理を示す。

【図 3】図 1 の携帯電話機の制御装置 10 で実行される処理を示すフローチャートの一部。メニューメール作成・編集・設定処理を示す。

【図 4】図 1 の携帯電話機の制御装置 10 で実行される処理を示すフローチャートの一部。返信メールの設定・送信処理を示す。

【図 5】図 1 の携帯電話機の制御装置 10 で実行される処理を示すフローチャートの残部。メニューメールの選択・送信処理を示す。

【図 6】(a) は図 1 の記憶装置 11 に保持されている待ち受け返信テーブルを例示する説明図、(b) は返信メールメモリを例示する説明図。

【図 7】留守番メール選択後の画面遷移の説明図。

【図 8】(a) は図 1 の記憶装置 11 に保持されている送信待ちメールメモリの説明図、(b) はメニューメールメモリの説明図。

【符号の説明】

【0037】

10 制御装置

11 記憶装置

12 音声入力装置

13 音声出力装置

14 キー入力装置

15 表示装置

16 無線送受信機

16a アンテナ